

2024年4月18日

保護者の皆様

藤沢市立辻堂小学校  
校長 納富 崇典

### 水泳学習についてのお知らせ

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

実施にあたり、以下の「学校における水泳禁止の実施基準」をお読みいただき、水泳指導の参加について、別紙「参加承諾書」を4月25日（木）までにご提出いただきますよう、お願いいたします。

なお、プール施設の状況によっては実施できない場合もあることをご了承ください。

1. 水泳学習期間            2024年5月7日（火）～12月16日（月）

2. 実施学年                1年生～6年生

3. 水泳学習のねらい

○水遊びや泳ぐ楽しさを体験させる。

○水遊びでの安全に関する心得を身に付けさせる。

4. 持ち物

水着

水泳帽

タオル（大）

濡れた物を入れるビニール袋（名前を記入）

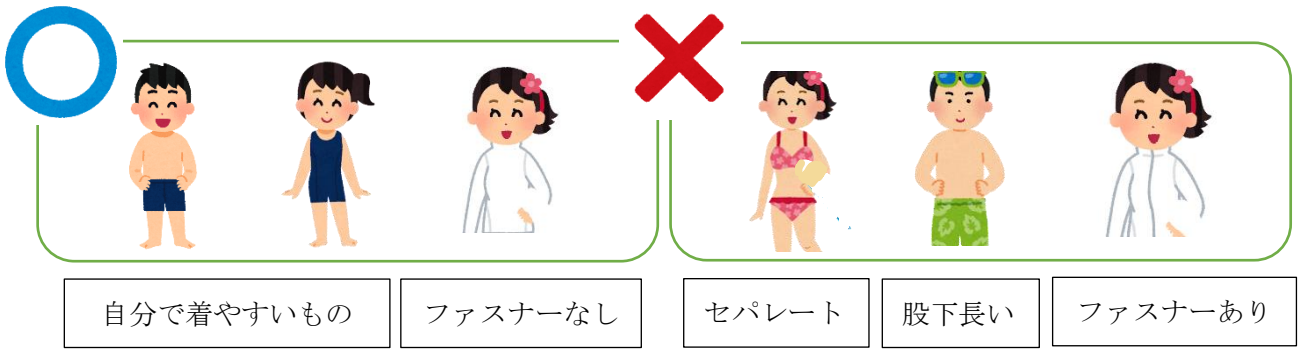
靴を入れるビニール袋（名前を記入）

プールカード（提出していない場合や、日付・体温・押印等、不備がある場合はプールに入れません。電話での対応はできません。ご了承ください。）

（必要があれば、ゴーグルを使用することも可能です。安全管理の為、職員が調整を行うことはできません。ゴーグルを使用する場合は、必ず自分でつけることができるように練習をしてください。）

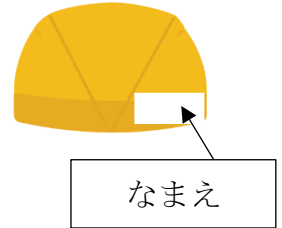
5. 服装

項目	○	×
水着（色の指定なし）	・水の抵抗の少ない水泳学習に適した水着 ・自分で簡単に着やすいもの	・股下の長いサーフトラックス型 ・セパレート型（女子・おなかが出るもの）
水泳帽子（色の指定なし） ※名前を身に付けた際見える位置に記入		
ラッシュガード（家庭判断）	ファスナー無し	フードやファスナー付



・水着・水泳帽子には、黒マジックで「名前」を書いてください。(帽子は、身に付けた際見える位置にご記入ください。)

- ※ 持ち物や下着などにも必ずすべて記名してください。
- ※ 髪の毛が長い児童は、必ずゴムで束ねてきてください。
- ※ ばんそうこう・ミサンガは入水前に取ります。



#### 6. 水泳学習における指導事項

- ①授業前の健康観察により、体調のすぐれない児童については見学とします。
- ②プールに入らない児童はプールサイドでの見学を基本とします。その際は水筒を持参します。
- ③タオル、ゴーグルなどの貸し借りをしないように指導します。

#### 7. 八部公園プールの利用について

今年度から水泳学習については、八部公園プールで行います。本校のプールを利用して学習することはありません。

#### 8. 参加に際してのお願い

- ①水泳の学習がある日は「プールカード」のどちらも記入し、持参してください。(プールカードを提出していない場合や、日付・体温・押印等、不備がある場合はプールに入れません。電話での対応はできません。ご了承ください。)
- ②「学校における水泳禁止の基準」をお読みにになり、参加が心配な場合はかかりつけの医師にご相談ください。

### 切り取り

### 水泳学習参加承諾書

年 組 児童氏名 \_\_\_\_\_ 保護者名 \_\_\_\_\_ 印

(どちらかを○で囲んでください。)

1. 水泳学習に参加します。
2. 水泳学習に参加しません。

理由

## 学校における水泳禁止の基準

### 1 内科

次に該当する者は、水泳を禁止する。

ただし、できるだけ「プールに入れる」ことを前提に考え、観察を十分に行い、主治医の意見に従うこと。

(1) 次の急性疾患、最近の体調に変化のある者

※ 発熱・下痢・息切れ・動悸・胸痛・めまい・失神・冷汗・食欲不振

(2) 慢性疾患の増悪期にある者

(3) 心臓疾患・腎臓疾患のある者は、主治医から指示された管理区分に従うこと

(4) けいれん発作のおそれのある者は、主治医の指示に従うこと

(5) その他

ア 予防接種直後の者

イ 皮膚疾患（とびひ・帯状疱疹・アトピー性皮膚炎増悪期）

ウ 水いぼの発疹のある者についての入水は可だが、タオル・ビート板・浮き輪の共用をしないこと。

### 2 眼科

次に該当する者は、水泳を禁止する。

ただし、次の（1）については伝染性が強いため、また（2）については特に症状の悪化があるため、主治医の意見に従うこと。

(1) 急性結膜炎（特に流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎・咽頭結膜熱）

(2) アレルギー性結膜炎

(3) その他

水泳実施当日、担当教諭が観察して、目の著しく充血している児童・生徒は禁止する。

### 3 耳鼻咽喉科

次に該当する者は、水泳を禁止する。また、一般的に急性炎症（発熱・耳漏・鼻漏・高度の鼻閉・咳等）のある場合も禁止する。

なお、健康診断で治療勧告を受けた児童生徒は、その診断結果により可否を決める。

(1) 中耳炎

(2) 急性・慢性副鼻腔炎（軽度の者は可）

(3) 鼻炎（軽度の者は可）

以上は、学校医師会・各専門部会の意見をまとめたものですが、禁止疾患でも症状の強弱があるので、問題がある場合は各校医または主治医に相談してください。また、水泳学習実施中異常のある場合には、必ず担任に申し出てください。